

米谷出張所だより

米谷出張所は、岩手県境から分流施設上流までの北上川を管理しています。
ここでは、出張所管内での様々な活動をお知らせいたします。

～梅雨時期の大雨による洪水に備え～

堤防を歩いて点検しました

米谷出張所では、これからの梅雨時期の大雨による洪水に備え、管内で管理している堤防約30キロ(北上川・二股川)を、4月17日～5月9日での合計3日間で、河川事務所職員と維持業者・防災エキスパートが参加し、堤防の異状がないかを、徒歩で目視により点検しました。

点検の結果・・・緊急的に対策が必要な事象は確認されませんでした。昨年度から経過観察としている植生異常(イタダリの繁茂)、堤防法尻の湿潤、モグラ穴、ブロック積み擁壁の開き等は引き続き監視をしていきます。



～徒歩による堤防点検の様子～



●植生異常(イタダリの繁茂)



●堤防法尻の湿潤

河川利用施設の安全利用点検を実施しました。

国土交通省では、GW前になると全国一斉に、河川公園や船着場などが安全に利用できるよう、施設管理者と合同で安全利用点検を行っています。

米谷出張所では、4月19日(木)に管内5施設の点検を実施し、特段目立った異状は確認されませんでした。



～登米船着場での点検の様子～



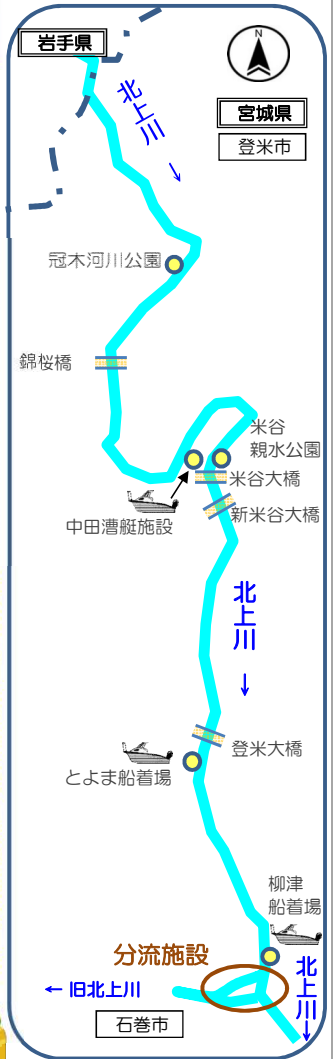
今年も刈草を無償で提供します。

米谷出張所管内では、堤防の点検や保全のため、毎年北上川で洪水が心配される時期(7月～9月)及び、台風期(9月～10月)の前に、年2回の堤防の草刈り(堤防除草)を行っております。堤防除草によって発生する刈草は、肉用牛の飼料や敷ワラとして活用していただけるよう、今年も6月頃から希望する方へ無償提供する予定です。希望される方は、米谷出張所までご連絡をお願いします。



刈草の提供状況

米谷出張所管内図



国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所 米谷出張所

〒987-0902 宮城県登米市東和町米谷字古館5-4 TEL 0220(42)2211 FAX 0220(42)2249

北上川下流河川事務所ホームページ URL : <http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/index.html>

